

◎日 時	平成24年6月22日（金）午後3時00分～午後4時15分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：塚本会長、山村委員、佐藤（忠）委員、平子委員、佐藤（浩）委員、 広川委員、山内委員、多田委員、吉田委員、三角委員、戸田委員、 鈴木委員、遠藤委員、佐藤（雅）委員、宮越委員、渡部委員、 井南委員代理（岡嶋次長）、藤田委員、小原委員 北海道開発技術センター：芝崎氏 事務局：浅野目企画財政部次長、橋本地域振興課長、奥原地域交通担当係長、 横山主事

## 開 会

浅野目次長： 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を努めさせていただきます、企画財政部の浅野目と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまから、平成24年度第1回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。

議題に移る前に、この地域公共交通会議は関係する機関や団体から委員のご推薦をいただいておりますが、人事異動等に伴いまして、8名の委員の皆様が変わられておりますので、委嘱状を交付させていただきます。本来でありますと、市長から委員の皆様にご委嘱状を交付させていただくところですが、他の公務がございますので、塚本副市長から委嘱状を交付させていただきます。委員の皆様には、そのまま自席にてお待ちください。

・・・・・・塚本副市長から委嘱状交付・・・・・・

浅野目次長： 今回は21名の委員のうち、8名の委員が代わられたということでございますので、大変恐縮ですが、改めまして全員の方から自己紹介をお願いしたいと思います。おそれいりますが、山村委員から順次お願いいたします。

山村委員： 北海道北見バスの山村です。私どもは市内で路線バスを運行しております。公共サービスを提供する事業者という立場で参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

佐藤(忠)委員： 網走バスの佐藤忠義と申します。私どもは、北見市の常呂自治区のサロマ湖一栄浦間を運行しております。よろしくお願いいたします。

平子委員： ハイヤー組合の理事であります平子と申します。北見タクシーの代表取締役をしております。ご存知の方もおられるかもしれませんが、当社は北海道交通、北光ハイヤーと言ったほうが馴染みがあるかもしれませんが、北光グループ3社のうち、北見タクシーに所属しています。今北見バスの山村さんと同じく公共交通という役割で道路をお借りして商売をさせていただいております。今日はどうかよろしくお願いいたします。

佐藤(浩)委員： 私鉄総連の佐藤でございます。私鉄総連は全国の組織で、北海道は22支部ありますが、北海道北見バスの労働組合ということで、ここでは労働組合の立場として意見を申し上げます。

ればいいなと思い参加させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

広川委員 : 私は南仲町の老人クラブの事務局をやっています広川正英と申します。ほとんどバスのお世話になって買い物等の生活が維持されている状況でございます。これから一生懸命利用するよう勧めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

山内委員 : 北見市自治会連絡協議会の山内でございます。ご承知いただいていると思っておりますが、自治連絡協議会は4自治区のこのような会の協議会でございますが、私は自治区の役員をしています。この会に参加して色々勉強させていただきますが、まだまだわからないことがあります。必要に応じて自治連にもどって皆さんの意見を聞いて何かあれば反映していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

多田委員 : 北見自治区のまち協から派遣されてきました多田と申します。申し訳ないですが、私路線バスというものには社会人になってから数えるほどしか乗っていません。これから高齢化社会になってくるので、だんだん自分も含めてバスなどの公共交通に頼らなければならない場面もでてくると思っております。そういった意味では、山内委員同様に勉強させていただきながらまた前期に引き続きお願いしたいと思っております。

吉田委員 : 吉田と申します。私は端野自治区のまち協から選出されてこの席に出席させていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

三角委員 : 常呂まちづくり協議会からきました三角と申します。前任の鈴木に代わりこの委員をさせていただきます。常呂自治区は路線バスというものが重要な交通手段でありますので、この会議で色々勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

戸田委員 : 留辺蘂まちづくり協議会から来ました戸田と申します。留辺蘂自治区は高齢化率が一番高く40パーセント近くになっています。そういった中で留辺蘂自治区の公共交通を守るためにこの会議で色々意見を反映させていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

鈴木委員 : 北見運輸支局の鈴木と申します。仕事は道路を走る輸送関係の協議や観光関係を担当しています。前任に代わりまして、引き続きよろしくお願いいたします。

遠藤委員 : 網走開発建設部北見道路事務所長の遠藤と申します。4月から参りました。私どもは国道の整備ですとか、管理を担当しているところです。どうかよろしくお願いいたします。

佐藤(雅)委員 : オホーツク総合振興局網走建設部の佐藤です。4月からこちらに参っております。仕事としては道道の整備・管理をしております。以前、平成2-4年くらいに北見で勤務させていただきました。20年ぶりに北見に戻ってまいりました。どうかよろしくお願いいたします。

宮越委員 : オホーツク総合振興局地域政策課長をしております宮越と申します。地域振興全般の仕事をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

小原委員 : こんにちは、教育委員会学校教育部長の小原光一と申します。公共交通の関わりでいいますと児童・生徒のバスへの乗車や、4自治区でスクールバスの運行をしております。一部の地域で市民も混乗しているという状況です。よろしくお願いいたします。

藤田委員 : 北見市保健福祉部長の藤田と申します。公共交通会議では高齢者の福祉バスという部分で関わっております。私も4月1日からこちらに参りましたので、どうかよろしくお願いいたします。

岡嶋次長 : 北見市役所都市建設部次長の岡嶋でございます。本来であれば部長の井南が委員なんですが、所用で欠席のため代理で出席させていただきました。私たちの部では都市計画ですとか、

道路などの社会資本整備をしています。どうかよろしく願いいたします。

渡部委員 : 企画財政部長の渡部と申します。ご承知のとおりこの交通会議の事務局を預かっています。お世話になります、よろしく願いいたします。

浅野目次長 : ありがとうございます。なお、本日この公共交通会議の副会長をお願いしております北見工業大学の高橋清教授は所用により欠席される旨ご連絡をいただいています。また、北見警察署の元嶋様におかれましても遅参ということでご連絡をいただいていますのでよろしくお願い申し上げます。続きまして、事務局を担当いたします職員について自己紹介いたします。改めまして、私北見市役所企画財政部次長の浅野目でございます。どうぞよろしく願いいたします。

橋本課長 : 地域振興課長の橋本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

奥原係長 : 4月1日から地域交通担当の係長になりました奥原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

横山主事 : 同じく4月1日から地域振興課にまいりました横山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

芝崎氏 : 北海道開発技術センターの芝崎と申します。私どもは昨年度から公共交通計画の策定などで北見市のお手伝いをさせていただいています。本年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

浅野目次長 : 事務局といたしましてはこのような形でお世話になります。あらためまして、どうぞよろしく願いいたします。それでは、塚本会長からご挨拶をお願いいたします。

塚本会長 : あらためまして、皆様ご苦勞様でございます。やっと暖かくなってまいりましたが、また台風の影響で低温・濃霧という状況になり、今年の農作物がどうなるのだろうと非常に心配な状況です。ですが、この後は間違いなく良い天気になって、すばらしい今日を迎えられることを私どもご祈念させていただきます。

今日は第1回目の北見市地域公共交通会議のためにお集まりいただきまして、先ほど新しく8名の方に委嘱状を交付させていただいたところでございます。先ほど広川委員や多田委員から、バスなどの公共交通には世話になっているが乗れないという切実とした話がありました。また、戸田委員からは留辺蘂地区は40パーセントの高齢化率ということで、これからは公共交通機関に頼っていかなくてはならないという状況という話もございました。少し昔を振り返ったときに、まだ車がない頃というのはバス交通・国鉄などが押せや押せやの状況でありました。しかし、車が普及し道路が整備されて公共交通から離れていったという状況もありまして、そのことが今地方都市では死活問題であるという事実もあります。そういう意味でこの交通会議が開かれておりまして、この地域における私たち市民の足をどのように守るためにこの会議を進めてきているということをご理解賜りたいと思います。

そして、昨年度には北海道開発技術センターからご提案をいただき、計画をお作りいただいて、公共交通会議の中で決定をし、それにもとづいて今年からいよいよいろいろな取組を進めていく状況になりました。そういう意味では、各委員の皆様のお立場で素晴らしいご意見を賜りますことを心からお願い申し上げたいと思います。また、今日の新聞を見ていただいておりますかと思いますが、市議会が昨日から開会させていただきました。今日も北見版の中ほどに、市長が駐車場の予算を提案していきたいということで議会と色々スクラ

ンブルの状態になっていることが話題になっていました。実は今も議会でその話題をご議論  
いただいております、先ほど議会運営委員会も終わりこの先どういう取り扱いになるか議  
論しています。ただ、皆様方には駅前の中心がどういう図式になっていくかという計画図が  
皆様にお示しできていないというのが心苦しく思いますが、その報告も昨年の12月に調査  
費を付けていただいて、いよいよ見えるようになってまいりました。しかし、この報告を議  
会にとまっているうちに、色々と議会側との考え方の相違がありまして、なかなか報告がで  
きないという状況になりました。議会が昨日開会しましたことから、市長としては今後市民  
の皆様幅広くこういふところまで進んでいますよという話をさせていただいたほうがよいだ  
ろうと考えています。皆様は北見市行政がなぜこのようになっているんだと思っているかも  
しれませんが、我々としては一日も早く北見市の顔、そして合併後の都市再生をお示した  
いところでございますので、どうか行く末について皆様方におかれましては職場などご議  
論いただきたいと思っております。少し違うことを申しあげましたが、都市再生が進むことによ  
りまして、バスターミナルや駅前の顔が変わっていくという計画でございますので、この場  
でも何らかの関係が出てくると思ひ、冒頭に話させていただきました。

実は、会長として議事を進めていかなくてはならないのですが、今申し上げましたように  
議会に呼ばれまして、この後退席をしなければならなくなりました。大変恐縮ですが、企画  
財政部長である渡部委員にこの場を仕切らせてもらうようにさせていただきます。そのこと  
にお許しを賜りまして、また、明日以降には北見市の都市再生がこのように進んでいくとい  
う絵柄について皆様の立場からご意見をいただきたいと思ひます。今日はこの交通会議の議  
案といたしまして、昨年行われました改善事業評価についてご報告申し上げます。また、昨  
年7月1日から夕陽ヶ丘線がスタートしておりますが、これは本当に素晴らしい路線でござ  
います。私もまだ一度しか乗っていないものですから大きなことはいえないのですが、街の  
中を横断する路線ができ、鳴り物入りで路線ができたということでございますので、皆様方  
におかれましては乗っていただきたいと思ひます。そういう報告をさせていただきながら、  
平成25年度地域公共交通改善事業について、ご議論をさせていただき、また、北海道開発  
技術センターさんからもご説明をいただく形になっています。北見地域におけます公共交  
通のあり方についてどうか色々ご議論いただきますよう心からお願い申しあげまして、ご  
挨拶とさせていただきます。こののち退席させていただきますが、よろしくお願ひいたします。

浅野目次長： 今お話がございましたとおり、塚本会長はこのあと退席させていただくことになり  
ます。会長がいない間は、その任には副会長が当たることになってはいますが、先ほどお話し  
したとおり高橋副会長が所用により欠席されているということですので、今後につきましては  
企画財政部長である渡部委員で進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたしま  
す。

塚本会長： 大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。 .

.....副市長退席.....

渡部委員： それでは、ただ今会長からそのような状況であるというお話がありましたので、私の方  
で議事進行をさせていただきます。まず、会議の成立について事務局からお願ひします。

- 橋本課長 : 本日の出席委員数は、21名中、18名であります。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。
- 渡部委員 : それでは、議事に入っていきたいと思います。はじめに、6の報告事項でございますが、(1)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について事務局から説明をお願いします。

#### 報告(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

- 奥原係長 : それでは説明させていただきます。お手元の資料1の3ページ目をご覧くださいと思います。平成23年度予算の交付を受けましたバス路線「夕陽ヶ丘線」の事業評価につきましては、今年1月に開催いたしました交通会議におきまして、承認をいただいたところですが、地域内フィーダー系統につきましては、二次評価を受け、必要に応じ、同年6月末までに認定申請を行うこととなっており、また、平成24年度分につきましても、事業評価を行い提出することとなっております。3ページに記載している表につきましては、平成23年度の二次評価で、内容については、1次評価いただいた内容とほぼ同であります。表の右側の②目標・効果達成状況、と③の事業の今後の改善点の部分を少し詳しく記載しております。
- 初めての方もいらっしゃいますので、表の説明をさせていただきます。事業名は「陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)」に属します。対象事業者は北海道北見バス(株)で、系統名は夕陽ヶ丘線となります。事業概要は、小泉8号を出発して、西8号線に行き、再び小泉8号に戻ることから、このように記載しております。
- 次に、事業実施の適切性ですが、昨年11月に、北海道北見バスから、他の路線含めて「計画どおり運行された」旨の報告を受けており、A評価の「計画どおり事業は適切に実施された」としております。尚、評価基準については4ページに記載されております。
- 次に、目標・効果達成状況についてですが、1日あたりの利用者数ということで目標が350人に対し、330人であったことから評価をBということにしております。これは、利用者数が少なかったということではなく、目標値を設定する際に、目標数値を高くしたことと、運行期間が7月から9月の夏場で利用の少ない時期だけになってしまったことなどから、目標値より下回ったこととなりました。
- 最後に、事業の今後の改善点ということで、試験運行時には、道立体育センター前にバス停留所を設置していましたが、日曜日にはバスが方向転換するロータリーまで駐車するケースがあり、運行に支障をきたしていたことから、本格運行時には、停留所を設置しておりませんでした。今後、市の担当部に要望し体育センター入口周辺にバス停留所を設置するなど利便性の向上を図るということで記載させていただきました。
- 続きまして、5ページをご覧くださいと存じます。こちらについては、平成24年度の事業評価でございます。事業名から事業実施の適切性までは同じ内容になってございます。②目標・効果達成状況につきましては、目標392人に対し、427人と目標を上回っているところですが、これは運行期間が10月から3月までの自転車等の利用ができない冬季間ということもございまして、目標よりも上回ってはいるところですが、夏の期間は利用者が減るということもございまして、年度の間での評価としてBという評価をしております。③の事業の今後の改善点でございますが、利用者の利便性向上のため、市担当部局に要望し、

平成24年度予算でバス停留所を設置する費用について予算計上しており、バス事業者等と協議を進めているということで記載しております。以上でございます。

渡部委員 : ただいま、事務局から事業評価について報告がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

戸田委員 : 地域内フィーダー系統とは日本語に直すと何という意味ですか。

橋本課長 : 平成23年度から新たな制度がスタートしたのですが、地域における地域間交通のネットワークのことをフィーダー系統といいます。地域間バスを利用して違う地域を移動するネットワークの直訳ということですが、うまく説明ができなくてすいません。

戸田委員 : まちづくり協議会でも良く議論になったのですが、このような言葉を使ったときに、注書きとしてフィーダーとはこういうものですよという説明を入れてくれれば理解しやすいですね。

橋本課長 : 今後気をつけさせていただきます。

渡部委員 : 他にありませんでしょうか。なければ、(2)平成24年度地域公共交通確保維持改善事業について、説明をお願いします。

#### 報告(2)平成24年度地域公共交通確保維持改善事業について

奥原係長 : お手元の資料2の3ページをご覧くださいと思います。こちらの図面については、北海道北見バス(株)さんで作られた図面で行っていただきました、夕陽ヶ丘線の北見赤十字病院付近の図面でございます。緑の点線が旧路線で、青が新路線となっております。旧市役所庁舎と北見赤十字病院の間の市道北6条道路、緑の点線部分が廃止となり、6月9日より通り抜けが禁止となっております。夕陽ヶ丘線については、これまで東2丁目から北見赤十字病院前を通り、郵便局のところを右折して中央通りに出るというルートで行っていただきましたが、6月からは、東2丁目から北4条通りを通り、中央通りに行くというルートに変更になってございます。ルートの変更により、系統キロについては、旧経路が21.2キロメートルに対し、新経路は21.4キロメートルと0.2キロメートルほど延びておりますし、バス停留所についても増設されたところ、廃止されたところがございます。昨年6月の第2回交通会議におきまして地域公共交通確保維持改善事業の補助金を活用することについてご承認をいただき、地域内フィーダー系統確保維持計画を提出させていただいたところですが、ルートの変更に伴い、計画につきましても変更が生じますことから、北見運輸支局さんにご相談させていただきながら変更計画を提出させていただいたところでございます。

4ページ、5ページをご覧くださいと思います。系統キロが0.2キロメートル延びたことから、補助金の内定額につきましても、607万4千円から611万5千円と4万1千円補助金が増額をなしたところでございます。以上でございます。

渡部委員 : ただいま、平成24年度地域公共交通確保維持改善事業について事務局から報告がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。ないようですので、7番目の協議事項に入らせていただきます。(1)平成25年度地域公共交通確保維持改善事業について、説明をお願いします。

#### 協議事項(1)平成24年度地域公共交通確保維持改善事業について

奥原係長 : お手元の資料3をご覧くださいと思います。地域公共交通確保維持改善事業につつま

しては、昨年度より補助金を活用させていただいているところですが、平成25年度の認定申請につきましては、今月末までに提出となっており、交通会議で協議・承認をいただき提出することとなっておりますことから、今回お集まりいただいたところであります。

資料3につきましては、地域内フィーダー系統確保維持計画の抜粋ということで配付させていただきました。ページをつけておらず申し訳ございませんが、申請書と表紙をとばしまして、計画の1枚目をお開きいただきたいと思います。計画書の内容については、昨年と同じ内容となっております。

2. では目標、効果を記載しております。平成25年度の乗車人数につきましては、今年の9月にならなければ平成24年度の実績が出ませんので昨年と同様の乗車人数としているところであります。

1番最後のページですが、表1の中ほどに、補助額が載っておりますが、平成25年度については、624万7千円ということで、北見市地域交通会議の会長名で申請書提出いたします。補助金の審査結果につきましては、9月末頃までに交通会議宛に通知がございまして、その後、北海道北見バス(株)から補助金交付申請書を11月末に提出して、来年2月に国から補助金が交付される流れとなっております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

渡部委員 : 平成25年度の夕陽ヶ丘線について、国に補助金の認定申請をしていくということで、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

山村委員 : 補足説明させていただきます。私どもで運行しています夕陽ヶ丘線ですが、事業年度が皆様わかりづらいかと思えます。事業年度は10月1日から9月30日の1年間となります。ですから、25年度の申請をするということは、今年の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの事前申請をし、補助の内定をいただきたいということです。

渡部委員 : ありがとうございます。ただいま山村委員から説明をいただきましたとおり、年度区分が通常とは違う時期で区切られているという説明がございました。今回は25年度ということで申請をしていくということです。他にありませんでしょうか。それでは、平成25年度地域公共交通確保維持改善事業につきまして、ご承認をいただいたということで進めさせていただきます。次に、協議事項の(2)北見市新交通システム実証運行計画策定及び公共交通利用促進策策定について、説明をお願いします。

#### 協議事項(2)北見市新交通システム実証運行計画策定及び公共交通利用促進策策定について

橋本課長 : 北見市では、今年3月に北見市地域公共交通計画を策定いたしました。計画では、市内の公共交通整備についての方向性や具体的な施策を明らかにしており、路線の変更・新設や新たな交通システムの導入、また、バス利用促進策としてモビリティ・マネジメントの推進をアクションプランとして示しているところですが、今年度は、交通空白地の解消や交通弱者への対応を通じて、地域内での円滑な移動の確保を目指すため、市内のエリアを特定したデマンド型交通など新しい交通システムの運行計画を策定する予定でございます。

更に、北見市の公共交通の活性化を目指し、地域の特性を踏まえた効果的なモビリティ・マネジメント施策の実施方法について検討、実施手順等を盛り込んだ利用促進策を策定する予定をさせていただきます。今後のスケジュール等につきまして、委託業者であります、北海道

開発技術センターさんから説明をしていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、説明をお願いします。

なお、新しい委員につきましては、今事務局から交通計画を渡しておりますのでご参考にさせていただきたいと思ひます。

芝崎氏 : 私から、「新しい公共交通システムの導入について」という資料と、「北海地域公共交通会議幹事会及び新しい交通システム導入検討会について(案)」という資料についてご説明させていただきます。まず、公共交通システムの業務概要ということで簡単にご説明させていただきます。

橋本課長からご説明のあったとおり、昨年度の公共交通計画のアクションプランにもとづいて今年具体的な事業を実施するというございます。大きく2つございまして、一つは新しい交通システムの運行計画を作ることです。もう一つは公共交通利用促進策を策定したうえて、一部実施するというごになっています。業務期間が5月17日から10月31日までとなっております。

業務概要について簡単に内容を説明させていただきます。2ページ目からですが、対象エリアの現況整理ということで、新しい交通システムを導入する地域において、その地域住民の方がどのように住まわれているかということ整理します。新しい交通システムをどこに導入するのかということはこれから検討していく段階ですが、導入する地域がある程度確定した段階でその地域にどういふ方がどのように住まわれているかということ住民基本台帳を活用させていただいて整理していきます。この図はイメージ図です。

3ページ目の北見市公共交通利用促進会議の設置とありますが、基本的には新しい公共交通システムの導入するための検討会というものを設置したいと思ひています。もう一つの公共交通利用促進策を検討するにあたっては市全体の交通利用促進策を検討することが必要です。そちらは幹事会を設けさせていただきたいと思ひます。こちらは後で説明させていただきます。

(3) 関係者ヒアリングの実施ということで、こちらは新しい公共交通システムを導入する地域または関係する方にヒアリングを実施して、状況を把握したうえて、どういふ交通がその地域に合っているかということ整理することを予定しています。

(4) 北見市公共交通利用促進会議の開催ということで、公共交通会議の幹事会というものと、新しい公共交通システム導入検討会の2つの会議を10月31日までに2回ほど開催しまして、運行計画であつたり、促進策の策定を目指したいと思ひます。

(5) 北見市公共交通利用促進策の策定ということで、こちらは公共交通幹事会された検討をふまえて利用促進策というものを策定していきたいと思ひます。

5ページ(6)でございすが、北見市新交通システム実証運行計画の策定、新しい交通システムの導入に当たって、具体的な運行計画というものを10月31日までに策定していきたいと思ひています。こちらは地域のヒアリングであつたり、地域の状況を踏まえて運行計画を策定していく予定です。

(7) 北見市公共交通利用促進策の実施ということで、利用促進策ができましたら具体的な利用促進の取組を実施したいと思ひています。予定していますのは、公共交通を利用する動機付け冊子の発行などですが、こちらはあくまで幹事会の検討結果をふまえてどのような



施策ができるかということを考えて実施したいと思います。

6ページ目に大まかなスケジュールを載せていますが、17日に業務が始まりまして、今はヒアリングや人整理などを実施しております。予定といたしましては公共交通の幹事会は7月・9月頃を予定しています。新しい交通システムの検討会は8月と9月頃を予定しています。10月31日までに公共交通計画利用促進策と運行計画の策定を目指すものでございます。

続きまして、新しい公共交通システムにこういったものがあるのかということで、これはあくまで例ですので参考にしてご説明させていただきます。新しい公共交通システム導入についてという資料を開いてください。最初に北見市における新しい公共交通システム導入検討の背景を説明します。北見市は今補助金支出が増えており、また、不必要な路線があるという市民の批判もあることから、運行便数を増やすことにより利用者を増やしたり、アクセシビリティの改善による利用者の増加、運行コスト圧縮によりコストパフォーマンスを改善するなどということなどの策が考えられます。これらはDR Tと書いておりますが、需要応答型交通といいまして、予約があったときにドアT Oドアで運行するような交通に一定の期待が持てます。

3ページ目にいきまして、北見市における公共交通の方向性ということで、北見の公共交通計画策定の際にも書かせていただきましたが、市街地と郊外地で交通システムというものはこれからは大きく変わっていくであろうということでございます。今回は分散した人口の中で無理なく街中に移動できるような交通システムが必要であると思っております。こちらに需要応答型交通が期待できる状況です。市街地エリアについては一定のバスのサービスレベルを確保して、公共交通を利用する固定的な市民の方への理解を求めていくということでございます。

4ページ目は、実際にどのような需要応答型の交通があるかということですが、乗り降りする始点とダイヤ・運行する経路を軸に分けると、8パターンくらいが存在いたします。都市が分散していて乗り降りがバラバラな場合は、乗り降りがバラバラで運行形態が自由というところもございますし、基幹となる道路が明確でその道路沿線に住民の方々が住まわられているというものに関しては乗降地固定システムというものが考えられます。これはあくまでその地域に合ったものをどのように選択するかという基礎資料です。

5ページ目に簡単に地域の事例も付けさせていただきました。参考地域は帯広でして、こちらは農村地域で分散しているところから乗り降り自由の路線を導入しております。大型の車両を利用しまして、1時間くらいで目的地から到着地に行けますよという案内をいただいて予約があったときに運行するという方法をとっています。

6ページ目には恵庭の乗り合いタクシーの例が載っています。こちらは、乗る地域は自由ですが降りるところは指定地域であり、こちらも運行に1時間ほどの幅を持たせていただけてます。指定施設としてJRやスーパー、病院を指定しまして、そちらに停車していただく、という形式で実施しております。こちらジャンボタクシーで運行しておりまして、利用者が少ない場合は小型の車両を利用しています。

長沼町で運行しているものもありまして、こちらは一部規定の路線を運航し、降車については指定の場所で下車することになっています。こちら1時間程度で現地に行けるとい

形態になっています。こういった地域の交通状況をふまえて、予約応答型の交通を北見にも提唱していきたいと考えています。

最後に、北見地域公共交通会議幹事会及び新しい交通システム導入検討会についてということで、新しい交通システムを導入するにあたっての検討会と、利用促進策を検討する会議の2つを設けたいと考えています。北見市地域公共交通会議というものが平成22年3月に設立し、交通事業者さんから関係機関の方々に参加していただいているのですが、設置要綱の第8条に「交通会議は、第2条に掲げる協議を円滑に行うため、必要に応じて幹事会をおくことができる」ということをふまえて、今後、北見市利用促進策、北見市全体の課題を検討しながら公共交通会議を円滑に運営するための幹事会を設けたいと考えてます。基本的には委員の方からの推薦などを受けまして、幹事会を設けたいと考えています。

もう一方の新しい交通システムの導入にあたっては、地域の方との検討も重要になってきますので、こちらは新しい交通システム導入検討会という別の会議で検討の場を設けたいと考えています。裏に案ということでこのような方にご参加いただければと考え載せさせていただきました。幹事会については北見市地域公共交通会議の承認を受けて設けたいと思いますので、実務担当者などから推薦いただきまして構成したいと思います。観光協会さんなどの観光の交通なども検討が必要かと思しますので、改めて観光協会さんなどのご参加も依頼したいと思います。新しい交通システムの導入にあたっては、導入する地域がある程度方向性が決まりましたら地域の方を含めて会議を設けて検討していきたいと思えます。

渡部委員 : ただいま、平成24年度の北見市新交通システム実証運行計画策定及び公共交通利用促進策策定についての説明がありましたが、このことについて、何か質問や意見等ありませんでしょうか？

三角委員 : 帯広市のデマンドバスの写真が出ていますが、何人くらい乗れるのですか。

芝崎氏 : これで14人くらいだと思います。

三角委員 : 次のページの基本車両というのは小さいですね。これは8人くらいですか。

芝崎氏 : そうです。ただ、基本車両よりも需要が少ない場合は予備車で運行するので、利用者の人数によって車両を選んでいます。

三角委員 : 20人以上で利用するとしたら、それに対応するバスで行けるということですか。

芝崎氏 : そうです。ただ、この地域というのは20人以上は想定されていませんので、それに耐える車両で運行させていただいてます。

渡部委員 : 他にありますか。

多田委員 : 6ページの恵庭の乗り合いタクシーのところに目的地・運行方法が載っているのですが、目的というのは指定された公共施設や病院などで決められてしまうんですか。

芝崎氏 : そうです。

三角委員 : この時間なんですけど、これを見ると4時くらいが最終便となっていますが、これは夜9時くらいも可能なんですかね。

芝崎氏 : 地域の状況にもよりますが、夜の便の需要については多くないので、夕方までの時間帯で調整しています。地域の方が多く要望するのであれば検討しますが。

三角委員 : 僕は今常呂から来ているのですが、常呂は陸の孤島で、合併してから交通手段が自家用車かバスかというところですが、学生が学校に行く場合で、部活に入ると自分の家族で送り迎

えという方法しかなくなってしまいます。また、常呂町に塾がないので北見に来ることになるのですが、塾に通う生徒が結構います。そういった子たちは家族同士の乗り合いで何とかやっているのですが、それだと冬に人の子供をのせるのが怖いということになり、各自自分の子供を乗せていっています。そういった塾に通う時間帯に対応できれば本当に素晴らしい交通手段だと思います。

常呂総合支所からこちらに通われている方もいらっしゃいますが、そういう方がちょっと飲んでしまった場合に9時のバスに乗るとか、そういったことができれば素晴らしいと思います。

芝崎氏 : 地域の状況・需要でそういった時間帯も作っていくことも検討しますが、便数の数とかは費用と関係してくるので、バランスを取ることが必要かと思います。

三角委員 : 要求があれば可能なんですか。

芝崎氏 : そのことについては議論の中で地域の求める形や利用しやすい時間帯を検討していくことになります。

三角委員 : わかりました。

多田委員 : 恵庭では1回の料金が300円で設定されていますが、路線バスと比較したら妥当かと思いますが、タクシーと比べたら非常に安いような気がします。タクシー業界とはどうやって折り合いをつけたのですかね。

芝崎氏 : ドアTODアのサービスについてはタクシーさんの影響もあると思いますので、こちらは色々調整しながらになりますが、このタクシーは市の運行委託で市内のタクシー業者さんが行っているところです。デマンド交通はバスよりは少し高めに設定され、タクシーよりは少し安い金額で設定される場所です。指定施設からしか乗り降りできないという不便というものもございますので、事業者さんとの調整が必要になります。

多田委員 : わかりました。

渡部委員 : あと、今後の進め方としまして幹事会を設け、あるいは検討会を設置して進めていくというその方法について何かあればご質問いただきたいと思います。

山村委員 : 中身の話ではないのですが、最初に「北見市における新しい公共交通システム導入検討の背景」の項目で、乗車密度が低い路線バスに対する住民批判というのが課題として挙がっているのですが、これはどの程度でどういう批判なのかお聞きしたいのですが。

芝崎氏 : これは私どもで作らせていただいた資料でして、北見市でこういった批判があるというよりは全道的にこういった意見があるということです。あまり乗っていないもったいないのではないか、などという意見が寄せられた、耳にしたということで書かせていただいたので、これについては地域事情を考えていなかったかもしれませんが、申し訳ございません。

山村委員 : 私が言いたかったのは、こういった批判には二つ考えられると思ってますが、まずは、利用していない人が、いつも空のバスが走っていて無駄ではないですかという批判です。もう一つは、バスを利用しているのだけど、運行本数やサービス水準により利便性が非常に悪いということの批判です。両方が考えられるので、どちらなのかと思ったのです。

橋本課長 : 私は5月に端野まちづくり協議会に出席しまして交通計画策定に関して色々ご説明させていただき、その中で色々ご質問もいただきました。そのなかでは、やはり各自治区では過疎地域もあり、あまりバスに乗っていないということで、大きなバスではもったいないという

意見が多かったのは事実であります。なおかつ、今山村常務がおっしゃったように乗ってる方も、もう少し小さくしたほうが良いのではないかという意見がありました。今留辺薬まちづくり協議会から出席しています戸田会長にも説明させていただきまして理解を得てはいますが、外から見て、なぜバスに一人しか乗っていないのかということで、もったいないと思ってらっしゃる方もいらっしゃいます。私が各まちづくり協議会を回って感じたところでございます。

渡部委員 : 事業体としては、時間が集中するときには小さな自動車では対応できないので、難しい側面もあるのかなとは思いますが。

山村委員 : 車両の大きさというのはコストにはあまり影響しないんですよ。今橋本課長がおっしゃったように、さきほどの2つのケースの両方ともあるんだろうなと思います。そのなかで、乗ってない大きなバスが走っているというのが批判されるのが多いのだろうと感じます。そういうことであれば、私どもの路線の中で乗車率の低いところもありますから、そういったところでこの新しい交通システムというものを実証実験などをしていくのがよいかと思います。乗りたいたけど乗れないような人を拾っていけるようにできたらよいと思います。

橋本課長 : その地域では1人しか乗ってなくても、実際北見から出発した際にはたくさん乗っているんですよね。途中で降りて、最終的には1~2人になってしまい、そこを皆さんが見てももったいないと思うことがあるようです。

山村委員 : 路線バスの運行上、細かく回るということがなかなか難しく、時間の問題もあるので、乗車率の低いところについてはバスではない別の方法で運行することによって、利用率が増える可能性もあるかと思うので、新しいシステムを検討することは良いと思いますし、正直言って私どもの路線が少なくなることについては少し厳しいとは思いますが、そこは皆さんで考えていけばよいかと思います。

渡部部長 : そういった状況がありますので、新しいシステム・路線をしていくかということを経事会、検討会議で地域の声を聞きつつ進めていくのが今後の課題であり、今後進めていくところでございます。

吉田委員 : まったく的外れな質問かもしれませんが、乗車する方々の動き方、要するにどこからどこに行く人が多いなど、そういったことは調べてはいないのですか。

芝崎氏 : 昨年度に計画を作るにあたって、乗車率の低い路線については乗降調査を実施させていただきまして、夏・冬および平日と休日の利用者がどこの方がどこで乗ってどこで降りられるかということ調べています。

吉田委員 : 私が気になったのは、市の中心部と郊外部では、どのような人の流れになっているのかということです。要するに、市がドーナツ型になっているところに、市街地から郊外に出て行く人が多いのか、あるいは郊外から中心部に戻ってきているのか、そこが気になってお聞きしました。

橋本課長 : 北見市公共交通計画の53ページ以降に乗降調査のことを載せさせていただいてますし、それ以外のデータも私どもは持っていますので、今後新たな交通システムを導入する際にそういった資料も活用して計画していきたいと思っております。

三角委員 : 先ほど橋本課長が言われた話で、やはり北見一帯が一番利用者が少ないんですよね。人が乗っていない状態で走っていてももったいないという意見が出ていますが、小さくすれば

乗るというのは違うと思います。小さくても値段が一緒なら乗らないので、値段を変えていく必要があります。今、北見―常呂間が1,800円で、往復だと3,600円かかってしまいます。これでは子どもたちが友達同士で休みにポスフルに映画を見に行こうとか、そういう考えはなくなってしまいます。ここが相乗りで500円、往復1,000円なら結構な利用があるかと思います。

橋本課長 : 実際に常呂線を走らせている北見バスさんと話をさせていただいている経過もあります。片道1,800円、往復3,600円というのは本当に必要が無ければ乗らないと思います。色々な議論をさせていただく必要があり、今後どうなっていくのかはわかりませんが、その1,800円がネックになっているかなとは思いますが、今後は北見バスさんと情報交換をしながら進めていきたいと思っています。

藤田委員 : 幹事会というのは、この会議の前段の部分の具体的な取組について検討する会議ということで、そこにこれからデマンド交通のコースの案や料金設定、時間帯などが提言され、そこでその部分を検討しながら第1回の幹事会が7月・9月～10月に行われるということでしょうか。

芝崎氏 : 会議は2種類用意させていただいて、導入検討会というのが新しく導入する交通の地域などを検討するのですが、その次に運行計画を作るときには公共交通会議の承認が必要ですので、幹事会にも料金や運行形態についてご提案させていただいて、議論したうえでこのテーブルにのってくる予定です。

藤田委員 : 流れとしては、幹事会や導入検討会をやって、その後この交通会議ということでもいいですか。

芝崎氏 : そうです。

渡部委員 : それでは、色々なご意見も出たので、ただ今ご提案させていただきます公共交通会議の幹事会を設け、また、新しい交通の導入検討会を設け、それぞれの役割の中で検討いただいて、交通会議に提案をいただくということで進めてよろしいですか。

一同 : はい。

渡部委員 : ありがとうございます。ご承認いただいたということでございますので、公共交通利用促進策については幹事会、新しい交通システムについては、導入検討会を立ち上げさせていただきまして進めさせて思います。なければ、8のその他に入りたいと思いますが、委員の皆様方より何かございますか。なければ事務局より連絡事項をお願いいたします。

橋本課長 : すべての協議事項に対しましてご承認いただきましてありがとうございます。次回、第2回目の交通会議であります。先ほど実証運行計画と利用促進策の策定スケジュール等についてご説明させていただきましたが、現在、実証運行を行う地域を選定中でございます。決まり次第、交通会議で協議をさせていただきたいと存じます。日程につきましては、7月19日を予定しております。ご案内につきましては、改めて送付させていただきますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

渡部委員 : よろしいですか。それでは以上をもちまして、平成24年度第1回北見市地域公共交通会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございます。(16:15)